

第340回東京都開発審査会 議事録			
開催日時	令和5年7月31日（月）午後2時～午後5時41分		
開催場所	都庁第二本庁舎31階 特別会議室24		
会議に付した案件	<p>○4 東開審第8号審査請求事件（港区南青山）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前審理 【非公開】 ・口頭審理 【公開】 ・事後審理 【非公開】 <p>○5 東開審第2号審査請求事件（港区南青山）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前審理 【非公開】 		
出席した委員の氏名	金井 利之 谷口 久美子 杉原 陽子 藤井 さやか 松澤 龍人 芳田 新一	出席した 専門調査員 の氏名	大野 渉
		出席した 幹事の氏名	

第340回東京都開発審査会

令和5年7月31日（月）

午後2時00分 開会

○（事務局） それでは定刻になりましたので、今日の委員の出欠状況についてご報告させていただきます。東京都開発審査会条例第6条第1項では、会長及び3人以上の委員が出席がなければ、会議を開くことができないとされておりますが、本日5名の委員にご出席いただいておりますので、定足数を満たしております。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

○会長 皆さん、こんにちは。ただいまから第340回東京都開発審査会を開催いたします。本日の審査会ですが、お手元配付の議事次第にそって進行いたします。審議時間については、おおむね3時間30分を予定しております。タイムスケジュールを配付しておりますので、ご覧ください。本日の審査会ですが、議題は審査請求に係る審理ですので、「東京都開発審査会の会議の公開等に関する取扱要綱」第2条別表第2に基づき議題1「4東開審第8号審査請求事件」の口頭審理は公開、口頭審理の事前・事後の審理は非公開、議題2「5東開審第2号審査請求事件」の事前審理は非公開で開催いたします。それでは、議題1「4東開審第8号審査請求事件」の審理を行いたいと思います。まず始めに事前審理を開始します。

議題1

【 4東開審第8号審査請求事件（港区南青山）に関する事前審理 】（非公開）

審査請求の概要及び口頭審理の流れについて事務局から説明を行い、当事者双方から提出された書面等に基づき審議を行った。

（関係者入室）

【 4東開審第8号審査請求事件（港区南青山）に関する口頭審理 】（公開）

審査請求について、都市計画法第50条第3項の規定に基づき、公開による口頭審理を行った。口頭審理には、審査請求人、審査請求人代理人、審査請求人補佐人及び処分庁港区長指定代理人が出席し、それぞれ審査請求の趣旨又は弁明の趣旨を述べたほか、行政不服審査法第31条第5項の規定により審査請求人側から処分庁への質問が行われ、最後に、開発審査会委員から当事者双方への質問が行われた。

（関係者退室）

○会長　それでは、これより少し休憩したいと思います、16時55分再開ということで、一旦休憩させていただければと思います。

午後4時45分　休憩

午後4時55分　再開

【 4 東開審第8号審査請求事件（港区南青山）に関する事後審理 】（非公開）

審査請求について、これまでの審理及び当日の口頭審理を踏まえ、裁決の方向性等の審議を行った。

○会長　それでは、議題2の5東開審第2号の審査請求について、事務局からご説明いただければと思います。

議題2

【 5 東開審第2号審査請求事件（港区南青山）に関する事前審理 】（非公開）

審査請求について事務局から概要説明を行い、当事者双方から提出された書面等に基づき審議を行った。

○会長　それでは、議題2の審理を終わりにしたいと思います。

最後に、次回の審査会の日程について事務局から説明をお願いします。

議題3 その他

【 次回開発審査会は、令和5年8月17日（木）午後2時開催（予定） 】

○会長　本日の議題はこれで全部終了ということにします。これをもって第340回東京開発審査会を閉会いたします。

午後5時41分　閉会